

教育基本法
学習指導要領
大阪府教育振興基本計画

第2期大阪狭山市教育振興基本計画
『学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり』
大阪狭山市保育教育指針『学びあい、つながりあい、未来に輝く さやまっ子』
＜めざす子ども像＞
自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子

- ◆社会を生き抜く力の育成
- ◆一人ひとりを大切にする教育
- ◆保育・教育環境の充実
- ◆ふるさと さやま学習

【取組みの重点】

- ・一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実
- ・教職員の人権意識の向上とチームワークづくり、働き方改革の推進
- ・家庭や地域との連携による、安全で楽しい学校園づくり
- ・学習指導要領等の趣旨をふまえたカリキュラム・マネジメントと学習評価の充実

＜学校経営の方針＞

- ・未来をたくましく生きるための「自尊心」の育成に取り組む
- ・自ら学ぶ生徒の育成に取り組む
- ・互いの人権が尊重される学校づくりに取り組む
- ・家庭や地域との連携を深め、魅力ある学校づくりに取り組む

＜めざす生徒像＞

- 仲間と共に成長する生徒
- 豊かな心で、たくましい生徒

＜学校教育目標＞

1. 確かな学力の育成
2. 規律ある生活態度の育成
3. 自治精神に満ちた仲間づくり
4. 人間関係調整力の育成

＜研究主題＞

主体的・対話的で深い学びのある授業づくり

＜めざす生徒像＞

- ・自ら学ぼうとする生徒
- ・考えを伝え、学び合い、深めようとする生徒
- ・仲間と支え合い、高め合う生徒

＜教職員実践の重点＞

1. 子どもの小さな成長に気づき、褒めて、自信をつけます
4. どの子どもも活躍できる場をつくりま
5. 子どもの気持ちを理解し、温かく寄りそいます
7. 教職員チームの一員として、気持ちをそろえて取り組みます

*大阪狭山市学校園教職員
実践10か条より

＜経営の重点＞

1. 学力の向上
 - ・生徒の実態を踏まえた授業づくり
 - ・一人ひとりの学力を最大限に伸ばす指導の推進（「個別最適な学び」「協動的な学び」）
 - ・「全国学テ」「チャレンジテスト」の結果活用（結果を活用した授業づくりをさらに推進）
 - ・「見方・考え方」を豊かにする問題解決的学習の推進
 - ・言語活動の充実、「書く力」の育成
2. 心の力の向上
 - ・生徒の実態を踏まえた人権教育の推進
 - ・人権尊重を基盤とした支え合い高め合う集団づくり
 - ・道徳教育のさらなる充実
3. 体力の向上
 - ・自ら健康な生活を営もうとする力の育成
 - ・防災・安全教育の充実
4. 学校力の向上
 - ・積極的な情報発信による信頼される学校づくり（日々の生徒に寄り添った丁寧な対応）
 - ・家庭や地域、校区内の学校園との連携をさらに強化（英語、体育）
 - ・「チーム南中」をめざした教職員の組織づくりと働き方改革の推進

＜具体的な取組＞

- ◆学習指導
 - ・わかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる生徒主体の学習過程の研究と一人一台のタブレット端末を効果的に活用した授業づくり
 - ・「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善の推進
 - ・字数制限等の条件付き文章を書く機会を全ての教科で継続実施
- ◆生徒指導
 - ・生徒の気持ちを理解し、温かく寄り添う生徒指導の推進
 - ・学級集団づくりを基盤にした学年・学校へつながる自治意識の高揚及び生徒会活動の活性化
 - ・不登校生徒へのきめ細かな教育及び南中みらいの効果的な活用
 - ・関係機関と連携し、アセスメントに基づく実践とフォロー
- ◆進路指導
 - ・『南中校区キャリア教育年間指導計画』に基づき、キャリアパスポートやSDGsを活用した教育の推進
 - ・一人ひとりに応じた丁寧できめ細かな指導と全生徒の進路保障
- ◆人権教育
 - ・差別やいじめを許さない集団づくり
 - ・「積極的ないじめの認知とその解消」へ組織的に取り組む
 - ・障がい者理解教育とジェンダー平等教育等人権教育の推進
- ◆支援教育
 - ・通級指導教室のさらなる活用
 - ・一人ひとりの教育的ニーズに基づく指導方法の研究推進
 - ・保護者・専門家・関係機関との連携による専門性の向上
- ◆防災・安全教育
 - ・様々な自然災害や熱中症・感染症等から自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する防災・安全教育の充実